

令和4年度 事業計画書

令和4年度は、注入工法の信頼性確保と生産性向上を図るため、これまでの継続事業に、施工管理のDX化、海外版薬液注入工ガイドライン作成への協力事業を加え実施する。また、国土交通省の暫定指針レビューの調査に引き続き対応する。

第I 事業

【I】調査・研究開発事業

地盤を安定させる確実なグラウト工法の信頼性を確保するため、次の事業を実施する。

1. 調査・研究開発の継続実施

- (1) 注入工法の最適化を図るための事業
- (2) 新たな施工管理方法のDX事業の推進に関する調査・研究開発を実施
DX化の推進に関する動向が格段に早まっているため、当協会のDX事業も種々の課題を早期に解決し、令和4年度には注入データのクラウド管理・保管システムの運用をはじめられるよう委員会において検討する。
- (3) インドネシア版薬液注入工のガイドライン策定支援
インドネシア地盤工学会（HATTI）からの要請内容を委員会において検討し、協力支援を行う。
- (4) 国土交通省の暫定指針レビューへの対応
国土交通省国土技術政策総合研究所（国総研）が行う暫定指針に関する調査は（一財）国土技術開発センターが受託し実施するものである。
令和4年度に調査があった場合は、引き続き技術委員会で対応する。
- (5) 長期耐久性に関する調査研究の実施

2. 薬液注入工法の施工実績に関する調査の継続実施

水ガラス系薬液年度別施工数量及び工法別等の調査を実施する。

3. 薬液注入工法の施工管理機器・チャート紙の認定等の継続実施

- (1) 協会認定型流量計の認定及び定期検査証の発行
- (2) 協会認定チャート紙（流量記録紙）の認定
- (3) 使用薬材の協会登録

【II】注入工法の普及啓蒙を図る事業の継続実施

注入工法の信頼性確保のため、発注者（国・地方公共団体等）、総合建設業、設計事務所及び会員等を対象に以下の事業を実施する。

1. 協会活動の普及啓蒙

協会活動への理解と協力を得るため、業界紙の「地盤特集号」に会長インタビュー記事と会員名簿を掲載し広報活動を実施する。

2. 関係行政施策への協力・支援事業

(1) 関係行政通達等の会員への周知

関係省庁からの通達等をホームページに掲載し速やかに会員に周知する。

また、会員への協力要請があった場合は会長名の文書により協力依頼をする。

(2) 国の地方機関・都道府県等の行政施策への協力・支援

3. 関係機関・専門工事業団体等の協議会に参画

建設業の専門工事業団体、関係団体、行政機関等で構成される以下の協議会等に参画し意見交換を行う。

(1) 登録基幹技能者制度推進協議会

(2) 建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会

(令和3年度に改称) 旧名称 建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会

(3) 建設キャリアアップシステム(CCUS)運営協議会

(4) 建設技能者の能力評価推進協議会

レベル判定システムにより建設技能者の能力を正しく評価し、CCUSへ登録することにより技能者の処遇改善を図ることを目的とした協議会

レベル判定手続きとCCUSへの登録の利便性を図るため令和4年4月1日運用開始を目指したワンストップ化システムは当分の間できないため、現在全構成団体は独自の判定システム(他団体に委託を含む)による受付を再開し、CCUSを推進している。

4. 講師派遣による普及啓蒙

(1) 日本下水道事業団研修センターが主催する地方公共団体担当者研修会に依頼を受けて講師を派遣し工法の普及啓蒙を図る。

(2) 技術説明会による普及啓蒙事業

技術説明会は、平成9年度より令和元年度までは毎年度全国の主要都市4~5箇所で開催していたが、令和3年度はコロナ禍のため開催が制限され、東京(関東支部)のみが2回対面とリモートにより実施した。

令和4年度は、コロナ事情を考慮し、東北、関東、北陸、中部、関西、中国の6支部が実施予定。講師は本部から技術委員を派遣する。

(3) 地方自治体等からの依頼を受けて講師を派遣し工法の普及啓蒙を図る。

5. 資料集等の改訂・発行及び頒布等の事業

注入工法の調査・研究成果を小冊子の「資料集等」として発行・頒布する事業であるが令和4年度も継続実施する。また、改訂する資料集は次の④設計資料と⑤積算資料である。

(資料集は日本国内の仕様であるため頒布は国内限定とする。)

「資料集等(刊行物等)」

[基本指針]

① 薬液注入工法の設計・施工指針 (平成元年6月)

② 耐久グラウト注入工法施工指針（平成 24 年 3 月）

[技術論文]

③ 原位置長期耐久性確認試験 10 年目の報告書（平成25年3月）

[運用の基礎]

④ 令和4年度版 設計資料（令和4年6月発行） 【改訂】

⑤ 令和4年度版 積算資料（令和4年6月発行） 【改訂】

⑥ 平成 30 年改訂版 施工資料（平成 31 年 3 月発行）

⑦ 設計資料の英訳版(2018 年 Version)（平成 30 年度改訂）(令和元年 4 月発行)

[管理]

⑧ 薬液注入工事における施工管理方式（平成 2 年10月）

[実用書]

⑨ 新訂「正しい薬液注入工法」—この一冊ですべてがわかる—（令和元年 8 月第4版増刷）

当協会編集・日刊建設工業新聞社発行

※継続販売のため発行会社より増刷の依頼があった。

6. 工法に関する窓口相談対応事業

工法の設計・施工・管理に関する問い合わせが毎年多数あり、技術委員会薬液注入部会の委員が指導・助言等を行う。対象は、国の機関・地方公共団体、総合建設業、設計事務所及び会員等である。

7. その他の普及啓蒙事業

(1) ホームページを活用した総合的な広報活動を推進する。

協会に登録されている薬液注入工事の使用薬材をホームページに掲載する。

(2) 本部・支部が新聞等広報媒体を活用し広報活動を実施する。

(3) 支部独自の普及啓蒙事業

①建設技術フォーラム 2022 に注入工法紹介パネル等を出展し広報活動を実施する。

②工法の普及啓蒙を図るため関係団体と意見交換会を実施する。

③国の地方機関・地方公共団体等に耐久グラウト注入工法のPR活動を実施する。

④施工現場の安全パトロールを実施する。

【Ⅲ】 注入工法の技術向上を図る事業

グラウト技術の信頼性と技術継承を確保するため、次の事業を継続実施する。

1. 登録グラウト基幹技能者講習の継続実施

第Ⅲ期の第 14 回認定講習及び第Ⅱ期の第 9 回更新講習を実施する。

(1) 令和 4 年度（第 9 回）更新講習（対象者：187 名）

① 更新講習の申請 5 月 16 日（月）～6 月 17 日（金）

② テキスト・問題送付 7 月中旬

③ 解答提出 8 月 25 日（木）

※仮失効者の救済措置は 6 ヶ月以内（9 月まで）に更新講習の受講が必要。

(2) 令和 4 年度（第 1 4 回）認定講習事業

講義 1 2 時間及び試験 1 時間のカリキュラムにより行う。

認定講習の受講申込期間 6月20日(月)～7月15日(金)
認定講習日 令和4年9月10日(土)・11日(日)の2日間。
東京会場のみとする。

東京会場 ケミカルグラウト(株) 会議室

(3) 令和4年4月1日現在の有資格者 817名

2. 国家資格取得支援講習事業

「2級土木施工管理技術検定試験(種別:薬液注入)」の取得支援講習
当該検定試験の受験者を支援する講習会で、毎年東京と名古屋(又は大阪)
の2箇所で開催する。

3. 技術継承のための継続教育事業

講習会・技術説明会をCPDS認定講習とし、継続教育を支援する。

【IV】その他の事業

1. 震災等の災害応急対策支援事業

協会では、国や地方公共団体等各方面から要請に基づき、当面の災害応急対策に可能な限り協力できるよう順次検討し支援を行う。

2. 表彰・顕彰の候補者推薦事業

国土交通省からの候補者推薦依頼を受けて推薦する。

3. 機関誌発行事業

協会活動等を会員に周知するため機関誌を発行・配布する。

4. 諸規定整備事業

協会運営に必要な諸規定等を整備する。

第II 会 務

【I】会員現況報告

令和4年4月1日現在の会員数 正会員66社 賛助会員53社・3団体

【II】会議等の開催

協会の運営管理に関する重要事項を審議し決定するため会議等を開催する。

コロナ事情を考慮し出席者を制限する。

(本部)

1. 第47回通常総会 (令和4年6月6日(月) 銀座東武ホテル)
2. 第47回通常総会懇親会 (令和4年6月6日(月) 銀座東武ホテル)
3. 理事会 年5回(5月、6月(通常総会当日)、8月、11月、3月に開催)
4. 業務執行理事会 (必要に応じて随時開催)
5. 監事監査及び監査報告(5月に監査し、理事会・通常総会に報告)
6. 支部長会議 (年1回10月に開催)
7. 委員会 (各委員会の課題に応じて随時開催)

(支部)

8. 支部通常総会 (4月)

9. 支部幹事会議 (年4回程度開催)

支部事業の執行に関する企画運営事項を審議するため支部幹事会を開催する。

10. 支部委員会 (必要に応じて随時開催)

課題を検討するため委員会を必要に応じて開催する。

以上